

「自己資本の構成に関する開示事項」

<みずほ信託銀行>
平成27年3月末

【単体】 (単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成25年度	経過措置による不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	402,525	-	374,083	-
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	262,874	-	262,874	-
2	うち、利益剰余金の額	168,935	-	138,356	-
1c	うち、自己株式の額 (Δ)	-	-	-	-
26	うち、社外流出予定額 (Δ)	29,284	-	27,147	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-	-	-
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	53,738	80,607	12,663	50,653
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	-	-	-
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	456,263	-	386,747	-
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)					
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	4,779	7,169	1,860	7,441
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	4,779	7,169	1,860	7,441
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	Δ 670	Δ 1,005	Δ 860	Δ 3,440
12	適格引当金不足額	1,559	2,341	1,209	4,839
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	46	69	234	936
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	12,416	18,625	5,513	22,052
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	169	253	876	3,507
19+20+21	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに 限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に 該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに 限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	1,241	-	3,372	-
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,543	-	12,205	-
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	436,720	-	374,541	-
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の 合計額	-	-	-	-
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	-	-
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	2	3	17	69
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の 合計額	1,239	-	3,354	-
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	69	-	936	-
	うち、内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額	1,169	-	2,418	-
42	Tier2 資本不足額	-	-	-	-
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,241	-	3,372	-
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額 (三) - (ホ) (ヘ)	-	-	-	-
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額 (ハ) + (ヘ) (ト)	436,720	-	374,541	-
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	20,223	-	49,517	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	125	-	177	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	125	-	177	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の 合計額	47,117	-	30,280	-
	うち、その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45% 相当額	47,117	-	30,280	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	67,466	-	79,975	-
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	138	207	792	3,168
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の 合計額	1,178	-	2,522	-
	うち、金融機関等の資本調達手段の額	8	-	103	-
	うち、内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額	1,169	-	2,418	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,317	-	3,314	-

【単体】

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成25年度	経過措置による 不算入額
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（(チ) - (リ)）（又）	66,149		76,661	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) + (又)）（ル）	502,870		451,202	
リスク・アセット（5）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	26,405		38,324	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。） に関連するものの額	7,169		7,441	
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）に関連するものの額	-		-	
	うち、前払年金費用に関連するものの額	18,625		22,052	
	うち、金融機関等の資本調達手段に関連するものの額	609		8,831	
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,600,920		2,536,177	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率（(ハ) / (ヲ)）	16.79%		14.76%	
62	Tier1 比率（(ト) / (ヲ)）	16.79%		14.76%	
63	総自己資本比率（(ル) / (ヲ)）	19.33%		17.79%	
調整項目に係る参考事項（6）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,153		39,761	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,017		936	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限り。）に係る調整 項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に係る調整項目不算入額	-		26,904	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）					
76	一般貸倒引当金の額	125		177	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	640		564	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポ ージャー及びビテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該 額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	13,850		13,392	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控 除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	46,027		61,369	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控 除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-		-	